

中古住宅の売買をお考えの方へ

中古住宅を売買するとき

住宅の診断

をしてみませんか？

空き家も
対象！

調査費用の1/2を補助します(上限3万円)

◎「東根市内」または「公社の分譲団地」の住宅は、補助金がさらに上乗せされます。(詳しくは裏面)

中古住宅診断補助事業 [インスペクション]

※山形県の補助金で実施しています。

中古住宅診断(インスペクション)とは、中古住宅の売買時点の劣化状態などを把握するものです。中古住宅は新築時の品質や性能の違いに加えて、その後の維持管理や経年劣化の状況により、物件ごとの品質等に差があることから、これらを事前に把握することで安心して取引することができます。

ポイント

- ①業者が売主の中古住宅(買取再販)も対象となります。(県外業者も対象)
- ②売買が成立しなかった場合でも補助が受けられます。
- ③既存住宅売買瑕疵保険へ加入するための検査も対象です。
※既存住宅売買瑕疵保険とは、購入した住宅に欠陥があった場合に補修費用等を保証する保険です。
- ④市町村の住宅リフォーム補助や県の利子補給制度との併用が可能です。
※制度の詳細は、別刷のパンフレットか「タテッカーナ」のホームページをご覧ください。

売主のメリット

- ◎売買する住宅の状態を明らかにして提供できる
- ◎売買後のトラブルを未然に防止できる



買主のメリット

- ◎住宅の劣化状態などを把握できる
- ◎購入前にメンテナンスの見通しが立てられる
- ◎有資格者の客観的な調査のため、安心できる